

# 建設工事制限付一般競争入札公告

胎内市財務規則等に準じて、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年 8 月 27 日

社会福祉法人 七穂会  
理事長 大滝 昇

## 1 工事概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 工事名  | 虹の家第一寮二号棟増築工事                            |
| (2) 施工場所 | 胎内市 西栄町 地内                               |
| (3) 工種   | 建築一式工事                                   |
| (4) 工事内容 | 障害者グループホーム虹の家第一寮二号棟(木造平屋建240.69㎡)増築工事 一式 |
| (5) 工事期間 | 契約締結の日から令和2年1月31日まで                      |

## 2 予定価格

事後公表

## 3 最低制限価格

設定する  
※最低制限価格が設定されている場合、最低制限価格未満の金額の入札については失格とする。

## 4 入札保証金

免除

## 5 契約条件

- |           |     |
|-----------|-----|
| (1) 契約保証金 | 免除  |
| (2) 前払金   | できる |
| (3) 中間前払金 | しない |
| (4) 部分払   | しない |

## 6 入札参加資格

- 胎内市建設工事制限付一般競争入札に関する要綱（平成19年告示第61号）第4条の規定により、入札参加資格を有すると認められる者であること。
- 次に掲げる基準をすべて満たしていること。
  - 胎内市建設工事入札参加資格審査規程（平成17年告示第10号）第6条第1項の入札参加資格者名簿（令和元年・2年度）に記載されている者のうち、建築一式工事に記載されている者であること。
- 建設業法に基づく主任技術者又は監理技術者を1に示した工事に配置すること。
- 平成21年4月1日以降に、次に掲げる工事を施工した実績を有する者であること。
  - 建築一式工事
- 入札に参加する営業所において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建築工事業の許可を受けている者であること。
- 公告日現在において、胎内市に主たる営業所を有する者であること。
- 次に掲げる地域貢献の条件をいずれかひとつ以上満たしていること。
  - 公告日の前日までに、胎内市と災害時の応援業務に関する協定を締結していること（協定を締結している団体に加盟している場合も含む。）。
  - 前年度に胎内市内の国県市道の道路除雪作業委託を受託した実績を有すること。
  - 胎内市消防団協力事業所として認定を受けている事業者
- 単体の業者であること。
- 社会福祉法人七穂会役員と親族関係等の特別な利害関係がある者でないこと。
- この入札に参加しようとする他の者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

## 7 設計図書等の閲覧及び購入

次のとおり設計書及び添付図面等の閲覧を行う。

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 閲覧期間 | 令和元年 8 月 27 日 から 令和元年 9 月 11 日 まで<br>各日 午前 9 時 00 分 から 午後 5 時 00 分<br>(胎内市の休日を定める条例（平成17年条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。) |
| (2) 閲覧場所 | 胎内市役所 3 階 設計図書閲覧所   |
| (3) 購入場所 | 社会福祉法人 七穂会<br>胎内市西条 4 1 2 番地 4<br>購入希望者は、事前に連絡（0254-44-8448）し受取日時等を調整すること。  |
| (4) 購入金額 | 設計図書の枚数等に応じたコピー代  |

## 8 入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加資格書類を次のとおり提出すること。

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 提出期限 | 令和元年 9 月 9 日(月) 午後 5 時 00 分                                 |
| (2) 提出書類 | 建設工事制限付一般競争入札参加申請書  |
| (3) 提出部数 | <b>2部（1部は写しでも可）</b><br><b>※1部に受付印を押印し返却するので、入札日に持参すること。</b> |
| (4) 提出方法 | 胎内市財政課へ持参するものとする。   |

## 9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先 書面で 社会福祉法人七穂会 あてに行うこと。
- (2) 受付期限 令和元年9月4日(水) 午後5時00分
- (3) 回答日時 令和元年9月6日(金) 午後1時00分 (予定)
- (4) 回答方法 設計図書閲覧所及び胎内市ホームページにて公表する。
- (5) その他 質問回答書は、契約図書の一部であり重要なものなので、掲載の有無について必ず自ら確認すること。当法人又は胎内市から個別に公表について連絡はしないものとする。

## 10 入札及び開札等

- (1) 入札日時 令和元年9月12日 午前9時から
- (2) 入札場所 胎内市役所 5階501会議室  
**※ 入札参加申請受付時に受付印を押印して返却した入札参加申請書を持参すること。当日確認を求めたときに提示できない場合、当該入札は無効とする。**
- (3) 入札書類
  - (ア) 入札書  
以上の書類を封入して入札すること。
- ※ 工事費の積算内訳書を入札に先立ち、別途提出すること。**
- (4) 開札等  
入札終了後直ちに開札した上で落札を保留し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし入札及び開札を終了する。(事後審査型)
- (5) 落札者の決定  
上記(4)で落札候補者となった者は、入札日の翌日(その日が市の休日に当たるときはその翌日以後において、当該市の休日に最も近い日の休日でない日)の正午までに、次に掲げる書類を社会福祉法人七穂会あてに提出すること。(提出先は、胎内市財政課)  
なお、落札者の決定については社会福祉法人七穂会理事会の承認をもって決定とする。(9月13日予定)
  - (ア) 入札参加資格審査書類の提出について
  - (イ) その他別に指定する書類(指示した場合のみ)

## 11 その他

- (1) 入札参加者は、胎内市が規定する入札心得書を遵守しなければならない。
- (2) 入札に先立ち参加者の本人確認を行うので、入札事務担当職員の確認を受けること。
  - (ア) 本人の場合：名刺など本人を確認できる書類を提出すること。
  - (イ) 代理人の場合：委任状を提出すること。
- (3) 入札参加希望者は、8(2)に掲げる書類のほか、6の入札参加資格の確認のために当法人が行う指示に従うこと。
- (4) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、制限付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。当該通知を受けた落札候補者は、当該通知のあった日から起算して7日(市の休日を含む。)までの間、書面(様式任意)によりその理由の説明を求めることができる。
- (5) 入札は、10(3)に掲げる書類をすべて提出すること。いずれかひとつでも提出されない場合、又は提出された書類に不備がある場合(工事名の明らかな誤記載を含む。)は、当該入札は無効となる。
- (6) 入札において、重大な瑕疵があった場合には、胎内市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成17年訓令第38号)に準じ、指名停止等の措置を講ずることがある。
- (7) 入札参加資格を有しない場合、及び入札の条件に違反した場合は、当該入札は無効とする。
- (8) 資料の作成等に要する費用は提出者の負担とし、提出された資料等については返却しない。
- (9) 対象案件の入札参加申請者数が少数で競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがある。
- (10) 様式等は、胎内市ホームページ「入札契約情報」から入手すること。  
本案件は 社会福祉法人七穂会 が発注する案件であるため、各種書類の宛名については 社会福祉法人七穂会 あてで作成すること。  
<http://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/nyusatsu/index.html>
- (11) 落札者には、地元建設産業支援のため、可能な限りにおいて、地元業者を下請に利用すること及び資材等の地元発注を希望する。
- (12) 既存建物(胎内市所有、木造瓦葺2階建(122.93㎡))の解体工事はこの入札には含まれません。

## 12 照会先

- (1) 一般的事項 財政課 契約検査係 (電話：0254-43-6111 内線 1341)
  - (2) 設計に関する事項 社会福祉法人 七穂会 (電話：0254-44-8448)
- 住所：胎内市西条4 1 2 番地 4